「平和と人権」市民ネットワーク情報　NO17-3

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2017.3/27

# あぶない!!　監視社会へ、共謀罪

◆3 月 21 日に、政府は「共謀罪法案」を閣議決定しました。今国会の最重要法案に位置付け、何としてもー強行採決をしてもー成立を図る構えです。政府が力むのは、それだけこの法案に対する反対・批判が強いからです。何が問題なのでしょうか。問題と思われる点を指摘します。

①犯罪の`謀議"=計画があれば、そのこと自体が犯罪となります。実害が発生する前の、相談(=密談)を犯罪の成立要件としています。この法案を目して「共謀罪」と呼ぶのはそのためです。

②政府は、犯罪の準備行為が行われることが要件となっているので「共謀罪」ではない、と言います。しかし、この準備行為というのは、「凶器のナイフを入手する」(殺人予備罪)」といった具体的に危険な行為を言うのでありません。「資金を銀行から降ろす」という普通の行為が「準備行為」となるのです。

③普通の行為が「謀議」に基づく行為かどうかを判断するのは警察です。警察がこの判断をするためには、市民の日常の会話・電話・メールのやり取り、等の市民生活を常に監視していることが必要です。

④安倍首相は、当初は「一般市民に適用されることはあり得ない」と強弁しました。が、現在は「普通の団体も犯罪集団に一変すれば適用される」と修正しています。そうです、一変したかどうかを判断するのは、実際の犯罪行為ではなく、団体内のやり取りを日常的に監視する捜査当局なのです。

⑤政府は、この法律の目的はテロを未然に防ぐことだ、と言っています。「NHK」はこの宣伝に乗って、「テロ等準備罪」と―私に言わせれば―ウソを広めています。しかし、適用犯罪 277 罪のうち、テロ行為に関係した犯罪は 1/4 に過ぎません。何よりも、単独のテロ実行犯にはこの法律は無力です。法案はテロ対策を口実に、あぶない団体―「市民ネットワーク」も!?―に監視の目を光らせることを目的にしている、と私は思います。

(以上、文責　三好康昭)

---

▲前置きが長くなって、恐縮です。「市民ネットワーク」ではこの法案を法律の専門家の目から論じてもらうために、「共謀罪　市民学習会」を企画しました。要綱は以下の通りです。詳細は同封(or 添付)の案内チラシをご覧になってください。

①日時：　4 月 15 日(土)18:00~ (18:00 開場、18:20 開会)
②会場：「ひぐらし会館」第 1 会議室　(伊東市桜木町 1-1-17　☎38-1511)
③講師：萩原繁之弁護士(沼津、みどり合同法律事務所)
④参加費:500 円/人。チケットはありません。当日受付にてお支払いください。
⑤主催:「平和と人権」市民ネットワーク@伊東　(連絡先　三好康昭　☎45-1182)

# 伊東市長選、10の質問事項が決定

▲伊東市長選(投票5月21日)立候補者に「公開質問」を発する準備をしています。先に、質問項目を募集したところ、一名一件の要望が寄せられました。また、市内の他団体、「伊東市政を考える会」と「原子力いいんかい？@伊東」に共同を呼び掛けました。両団体とも快諾され、三者の「統一公開質問」が実現することになりました。3月23日に3者協議会を開き、以下のように質問項目を取りまとめました。

## 質問項目

質問①…市長になられたときに、伊東市の将来像を考えながら、市の活性化のために重点的に取り組みたい施策を二つに絞ってお答えください。

質問②…伊東市は将来、人口が4万5千人にまで減ることが予想されています。長期的な人口減少に対処するために、以下の課題をどう考えていますか。お答えください。
(1)子育て支援や子どもの教育支援の充実策について。(2)移住・定住促進策。

質問③…伊東市の一人当たりの所得を向上させるために、産業及び観光振興策についてどのように考えておられるか、具体的にお答えください。

質問④…これからさらに増加する伊東市の高齢者(65歳以上)の生活と福祉を充実させるため、以下の三つの課題について、どのように考えておられますか。具体的にお答えください。
(1)行き届いた医療体制　(2)介護の充実　(3)高齢者の交通手段の確保

質問⑤…八幡野・赤沢地区の山林に、大規模なメガソーラを建設する計画が進められています。伊東市の自然景観を保護する観点からこのような大規模開発についてどのように考えますか。

質問⑥…南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた伊東市の防災体制の現状と課題について、お答えください。

質問⑦…浜岡原発の万一の事故に備えて、原子力防災の必要性を市民にどのように周知させていこうと考えていますか。また、再稼働の是非についてどう考えますか。

質問⑧…行政運営の効率化やプライバシー保護の観点を踏まえて、行政サービスの民間委託を進めることについて、どのようにお考えですか。

質問⑨…市民の声を行政に反映するために公的なオンブズマン制度を設けている自治体があります。このような市民と行政を繋ぐための制度的な仕組みを作ることについて、どうお考えですか。

質問⑩…最後に国政問題について伺います。候補者は以下のテーマの中でどの項目に最も関心がありますか。その理由とともにお答えください。(記号に○印をつけてお答えください。)
A憲法改正、B原発廃炉、C天皇の生前退位問題、D消費税の増税、E少子高齢化問題、
Fその他(　　)

▲質問は10項目。市政にかかわる問題だけでなく、浜岡原発や国政についての考えも問いました。候補

者の人物・識見を知るためです。立候補表明がされたのち、事務所を訪ね公開質問書を手渡します。果たして、回答を寄せるかどうか。期限までに回答がないときは、回答拒否と判断して、そのことも含めて結果を公表します。「ネットワーク情報」の 4 月号でお知らせできるかもしれません。

# 八幡野に大規模な太陽光発電所が作られる!

▲八幡野・赤沢地区の山林 100ha 余を切り開いて、大規模な太陽光パネルを設置する計画が進んでいます。事業区域は同封(or 添付)の地図をご覧になってください。事業者が 3 月 9 日の説明会の際に配布した資料によると、計画の概要は以下の通りです。

なお、以下の資料は「市民ネット」のサイト( http://peaceito.moo.jp)に掲載してあります。

(1)事業名

(仮称)「伊豆高原メガソーラパーク発電所」

(2)計画地

伊東市八幡野字枝堀 1422 番 82　外　87 筆

(3)事業者

名称：　伊豆メガソーラパーク合同会社

住所：東京都中央区八丁堀四丁目 1 番 3 号　宝町 TATUMI ビル 2 階

(4)事業計画概要

①事業面積…1,048,510 ㎡(実測)=約 105ha

②造成面積…48.7ha (残置森林 54ha)

③太陽光パネル枚数…119,709 枚=約 12 万枚

④発電量…約 40.7MW

⑤防災計画…計画地内各所に調整池を設け、計画地外への土砂等の流失防止を図る。また、周辺地域の営農活動に支障が出ないよう沈砂池を各調整池内に設ける。

(5)工事計画

①工事期間

全　　体：平成 29 年 9 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日　(予定)

造成工事：平成 29 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日　(予定)

電気工事：平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日　(予定)

②工事時間…AM8:00～PM18:00 (予定)

③工事施工者…未定

(6)総括(安全対策)

今後この事業計画を進めていくうえで、近隣住民様の意見を最大限に取り入れ、防災安全対策を徹底し、安心安全に努めます。

▲真っ先に反対の声を挙げた伊豆 GPT(グリーンプロジェクトチーム)の代表=フロランスさんはこの事業の問題性を以下のように指摘しています。(3 月 3 日のレクチャーから)

**(イ)自然に甚大な負荷をかける。**

・森林破壊➡土壌が劣化し、事業後も森林は回復しない。・生態破壊➡ハチが駆除され、植物連鎖を壊す。

・大雨による土壌流出の危険。・大量の除草剤の散布により、土壌の質が壊される。雨水により流路に沿った森林も破壊される。➡海洋に流失し、海を汚染し、漁業被害をもたらす。

・20 年間の東電による高値買い取り制が廃止され採算が合わなくなった時、巨大なゴミが残される心配がある。

**(ロ)経済性**

・地元経済に雇用の増加をもたらさない。　・観光資源の価値を引き下げる。

▲事業者は今、現地のボーリング調査を行っているそうです。9 月 1 日の工事着工を目指して、県や伊東市への働きかけを強めるでしょう。自然エネルギーの名のもとに、自然破壊を許していいはずはありません。事業計画をストップさせることが出来るかどうかは、市民の、とりわけ現地住民の反対運動の広がりにかかっています。事業者は、「今後この事業計画を進めていくうえで、**近隣住民様の意見を最大限に取り入れ**、防災安全対策を徹底し、安心安全に努めます。」と言っています。この言葉が、住民がちっとも知らされていない説明会の席で発せられたところに、事業者の建前と本音の使い分けが良く現われています。八幡野・赤沢地区の人たちと広く伊東市民に、この事業計画の内容と問題性を伝えることが必要だと思います。時間はあまりありません。↓**【事業計画図】青色部分が太陽光パネル、総数 12 万枚**

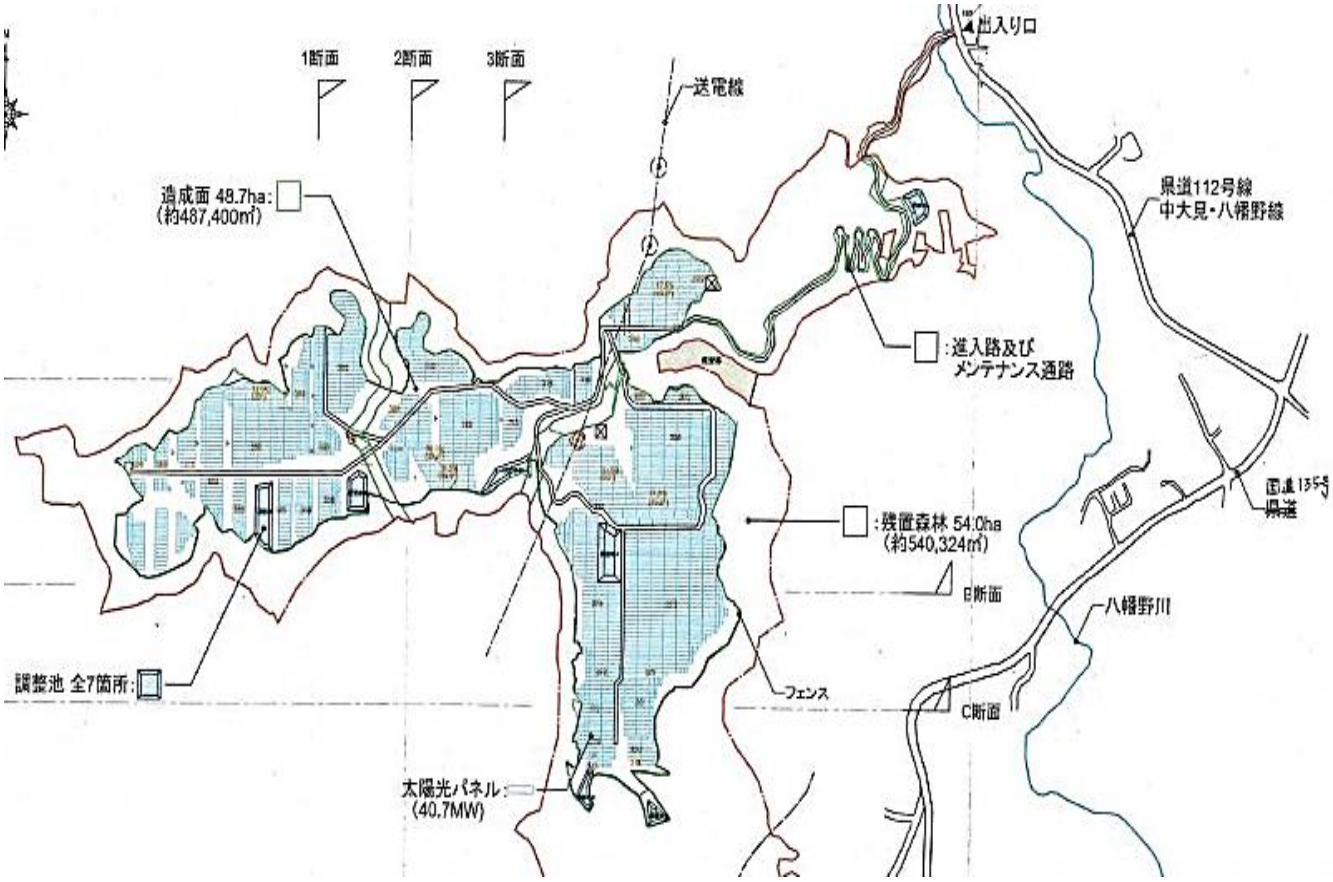

# イベント報告と予告

## ▲3 月の「19 日行動」の報告

いつもの観光会館前。急に風が強くなり横断幕が飛ばされそうです。
それでも 28 名の方が集まりました。
「戦争法は廃止！」「憲法守れ！」「野党は共闘！」元気なコールのあと 5 名がスピーチ。
まず最初は「赤沢大規模太陽光発電設備」問題、次は「森友学園」、新婦人から「共謀罪」、沖縄「辺野古・高江」、最後は「安倍のウソつき政治を終わらせよう」。
　市内の問題から、国政まで、今緊迫した状況にある問題に訴える声にも一段と力がこもり
強風にも負けずにがんばりました。
総がかり行動伊東市実行委員会　事務局：伊藤廣光

## ▲イベントの予告

### (1)4 月 1 日、「放射能汚染防止法」学習会へのお誘い

　放射能汚染防止法制定は急務です。しかしこの運動は一からの出発ではありません。この法整備をすることはすでに国会で承認されているのです。「放射能汚染防止法」が成立すれば、今後の脱原発運動にどれほど役立つか知れないのです。

・主催：原発震災を防ぐ風下の会（三島市）
・日時：４月１日(土)13:30～（13:00 開場）
・講師：山本行雄弁護士（原子力公害に取り組む札幌市民の会）
・会場：三島市民活動センター（三島本町タワー４階、１階はマックスバリュー）
・問合せ：090-6082-3101（吉倉）
・資料代：1,000 円

### (2)4 月 9 日、韮山「共謀罪、講演会」

・日時:4 月 9 日(日)14:00～
・場所:韮山時代劇場
・講演者: 海渡雄一弁護士
・参加費:500 円
・主催:戦争をさせない東部
（連絡先…室伏 090-543-7291）

### (3)4 月 28 日、「インターネットメディア視聴会」

◆日時　2017 年 4 月 28 日（金）9 時半～12 時
◆場所　八幡野コミュニティセンター　３階会議室（会場費 500 円は割り勘で）
（伊東市八幡野 1189-172、Tel.53-1177）
（連絡先　大久保伸子
goron.key@gmail.com）
◆視聴番組
１）OurPlanetTV（2016/10/14）奪われた豊かな暮らし～栃木県・那須高原
http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2064
２）OurPlanetTV（2016/12/20）「除染費用３００億は国民負担へ～復興が指針を決定」
http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2081

# アンケートの自由記述ー私記ーの紹介、その３

## 佐藤房子さんーＩＴＯアートビレッジサロンー

〔来年(2017 年)の世界の動向〕

2016 年、6 月のＥＵ離脱、11 月のトランプ政権誕生と世界の中で大きな変革がなされようとしている。

地方再生など伊東にとっても伊豆にとっても人口減少の波は免れない状態で､伊東市長選が 5 月に実施される。

私たちの身近な暮らしを安心して将来につなげるため､若い世代に付けを回さないためにも重要な選挙、皆さんと語る場が欲しい。

国政では年金カット法案、カジノ法案と安保法案に続き生活者の声を無視した政治が続いている。今こそ自分たちの足下から､市政や暮らし、将来の伊東について老若男女語り合う時期だと感じます。

## 大久保伸子さん

〔まず事実を知ることから〕

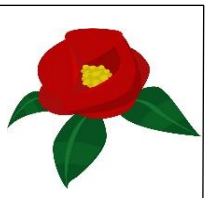

「政治の世界は金まみれで汚いから、なるべく遠巻きにして関わらずにいよう」というのが以前の私の立ち位置でした。そんなきれい事を言っていられる時代ではなくなったということに気づいた時には既に遅く、私たちの生活を圧迫する法律が次々と決まっていく様を茫然としながら見ている昨今です。平和や人権を守っていてくれると思っていた憲法は「改憲」という手続きを踏むこともなく、あっという間に有名無実化されてしまいました。国家権力の暴走にブレーキをかける三権分立も機能せず、最後のブレーキ役として頼みにしていたジャーナリズム、マスコミもお金と権力の前には沈黙したままです。「自由で民主的な平和国家だと思っていた日本が、なぜこのようになってしまったのか、どこに問題があったのか？」自問自答する毎日です。答はなかなか見つかりませんが、まず事実を知り、他の人と共有することから始めたいと思っています。

## 関川永子さんー新宿代々木市民測定所　伊東分室ー

〔伊東市の放射性物質除染についての姿勢〕

私は、「新宿代々木市民測定所　伊東分室」という放射能測定室を大室高原で開設しています。大池小学校の通学路の苔を今年の 4 月 29 日に測定したところ、セシウム 137 が 1ｋｇ当たり 1,349 ベクレル、セシウム 134 が 1ｋｇ当たり 289 ベクレル検出されました。その報告に 5 月 20 日に教育委員会と環境課に行きました。そして、通学路から苔をはがすか、注意喚起の看板を立てるか、対策を取るように要望しました。しばらくして環境課から回答があり、国の除染基準である空間線量 0.23 マイクロシーベルトに満たないことを理由に、苔をはがすことも、大池小学校の PTA に伝えることもしない、もちろん注意喚起の看板を立てることもしない、という内容でした。

伊東市は福島第一原子力発電所から 300km も離れています。そこに今回の事故で定められた除染基準を当てはめるということは、伊東市は原発被災地と同等の汚染まで受け入れるということと同義です。この市は子どもを守る勇気があるのか、甚だ疑問をもたざるをえません。皆様はどう思われますか。